

2 5 陳 情 第 2 8 号	赤城周辺地区まちづくりにおける地区計画の再考を求める陳情
付 託 委 員 会	環境建設委員会
受 理 及 び 付 託 年 月 日	平成 2 5 年 1 1 月 2 1 日受理、平成 2 5 年 1 1 月 2 9 日付託
陳 情 者	新宿区赤城下町_____

(要 旨)

赤城周辺地区の住環境を守るため、地区計画の再考をお願いします。

(理 由)

(1) シンボルロードから 1 M建物外壁面を後退させることで高さの制限が大幅に緩和されますが、これでは一部の大きな敷地の住人しか恩恵が得られず、大多数の小規模な敷地の住人は日影が大きくなり住環境が悪化するため。

(2) シンボルロードに面していない敷地も高さ制限が緩和されるので、地区計画の壁面線の制限を受けた住人との不公平が生じるため。

(3) シンボルロード沿道の建物は、ここ 1 0 年でかなり建て替えが進んでおり、これから 2 0 ～ 3 0 年で全体的に建て替えられて道路が 6 M幅員になる可能性は極めて低く、一部のメリットのある敷地のみ乱開発される恐れがあるため。

(4) 現況のシンボルロードは、建築基準法に定められている幅員 4 Mすら確保できていない状況で、沿道の建物が建て替えられても道路部分に提供されていなかったり、側溝の段差がそのままだったりしています。大がかりで実現性の低い地区計画に頼らず、建て替えが終わった敷地の道路後退部分の側溝のやり直しや道路にはみ出ている電柱の整理・統合等の地道な対応をして頂き、一刻も早く 4 Mの道路を整備して安心・安全に住むことができるよう望むため。